# 令和元年度　第３回大阪府立国際会議場指定管理者評価委員会　議事概要

１　日　時：令和２年２月６日（木）１０時００分～１２時１０分

２　場　所：大阪府立国際会議場　１１階会議室１１０２

３　出席者：出席委員　５名（定員５名）

　　　　　　苗村委員長、金委員、小林委員、團委員、藤村委員

４　議　題：

1. 令和元年度大阪府立国際会議場の指定管理運営業務に係る評価について

５　主な議事内容（委員：〇、指定管理者：●、事務局：□）

（１）開会あいさつ

□）事務局あいさつ

　・今回の評価委員会では、今年度の取り組みについて、指定管理者の自己評価及び施設所管課としての評価を取りまとめたので、ご説明させていただく。

　・委員からの指摘、提言を踏まえ、施設所管課である府が指定管理者に対応を求める事項をとりまとめ、指定管理者の次年度の計画に反映するよう求めていくこととしている。

　・ご審議よろしくお願いする。

（２）令和元年度大阪府立国際会議場の指定管理運営業務に係る評価について

・指定管理者から資料３、資料３－２、３－３、３－４に基づき、自己評価について、施設所管課から資料３に基づき施設所管課による評価について説明した後、委員からの質疑応答に入る。

I　提案の履行状況に関する項目

○）九州などに営業をかけているが、このような地域への営業は有効なのか。

●）全国的な会議については、九州などの地域にも営業を行っている。

○）施設の稼働率や決算は年度末の見込みが出ていない。次回の委員会で報告いただくことでよいか。

□）この評価制度は、指定管理者の次年度の事業に評価内容を反映させることが目的であることから、この時期に当該年度の取組みの評価をいただいている。当年度の稼働率や決算等については、次回の評価委員会で報告させていただく。

○）指定管理者と他のMICE関係団体との連携に問題があると考えているとのことだが、施設所管課の評価ではそのように読めない。明確にすべき。

□）ご指摘のとおりであり、表現を修正する。

○）大阪・関西万博の共催事業については、指定管理者に収入はあるのか。

●）本件共催事業は、当社の自主事業と位置付けていることから、収入はなく、支出として施設や備品は当方負担としている。

○）就職困難者の雇用に向け、どのような活動をしているのか。

●）採用活動は行っているが、採用に至っていない。

○）障がい者雇用について、数値目標はあるのか。

●）法定雇用率の対象事業所になっていないので、数値目標は求められていない。

知的障がい者に対する清掃現場での就業機会の提供は果たしていく。

□）就職困難者の雇用に関する項目は、府が全指定管理者に求めているもの。

○）指定管理者の自己評価は「Ａ」だが、施設所管課の評価は「Ｃ」と差が大きいものがある。同じ目線で評価しているか。

●）指定管理者は、努力している点を評価した。就職困難者の雇用・就労支援については努力をしているが、雇用できていないことから、「Ａ」ではなく「Ｂ」が適当だったのではと思っている。

□）行政の福祉化全体のうち、就職困難者以外の項目は達成している。内部で議論を行ったが、指定管理の初年度であり、厳格な評価に努めた。

○）指定管理者と施設所管課が同じ目線で評価できるよう、しっかりコミュニケーションをされたい。

○）機能強化費、修繕費については、年度末の執行状況を次回の委員会で報告してほしい。また、３月末見込みでの誘致件数、施設稼働率、執行状況を記載いただきたい。

Ⅱ　さらなるサービスの向上に関する項目

○）主催者・利用者満足度は高いが、「Ｓ」とはなっていない。指定管理者と施設所管課が納得していれば、「Ｓ」でもよいと思う。

□）施設所管課としても「Ｓ」でいいのではと思っているが、辛めの評価としている。

Ⅲ　適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

○）年度末の収支見込みを報告いただきたい。年度末の状況を事業計画や次年度以降の対応方針にどう反映したのかについても報告いただきたい。

□）次回の評価委員会では、特に経営について、しっかりお伝えしたい。

○）プロパーの人員数が少ないように思う。誘致活動等に支障が出ないよう、採用活動をしていただきたい。

Ⅳ　その他

　　○）国際会議場がプロデュース技術を高めて、「このような国際会議を開催しませんか」と提案される取組みはいかがか。

　　●）当社が主催者となった会議を企画し、開催費用を負担するといった取組みは行っている。

　　○）個別項目の評価の中に「Ｃ」が含まれていても、他の項目との平均をした結果「Ａ」となれば、埋没してしまう。評価委員会としては、個別項目の内容について指摘・提言を行った方がよいと思う。

　Ⅴ　今後の進め方

○）今年度の取り組みについての委員会としての指摘・提言については、まず事務局でとりまとめた上で、事務局から各委員へ確認していただくこととしたい。なお、最終とりまとめは、委員長に一任していただくこととしたい。

以　上